

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
水道総務課	白山地域簡易水道事業	白山地域の一部で運用している簡易水道エリアの管路や施設については老朽化が著しく、漏水の多発や水質保全上において支障をきたしている現状です。平成29年度に予定している簡易水道の上水道への経営統合を前提として、白山地域3箇所が存在する簡易水道施設を廃止し、上水道に接続することにより施設の更新と水道経営の安定、また、地域住民に対し安心・安全でおいしい水の安定供給を図ります。	上水道による給水開始(事業の進捗率)	地域住民の生活衛生の確保と、安全で安定した給水を確保するため建設事業を進めます。簡易水道事業が上水道事業に経営統合する予定である平成29年度に事業完了(目標値100%)を目指します。(全体事業費に対する当該年度の事業費の割合)	15%	10%	計画的な簡易水道統合整備事業の推進	国(厚生労働省)の統合認可承認の遅れに伴い、国庫補助金の内示が遅れたことにより若干実績の遅れが生じました。	3	平成26年度においては、国庫補助金の内示が約6ヶ月遅れたことにより、当初計画に対し事業量を縮小することとなりました。事業の遅れを取り戻す必要がありますが、国からの平成27年度当初内示も現在のところ、全国的に要求額の70%程度しか割り当てがないため、県とも協議をしながら追加を含めた要望を実施していきます。	拡充・充実	平成27年度以降については、26年度の遅れを取り戻すよう事業の推進を図ります。また、平成29年度から上水道への経営統合により経営の安定化と、地域住民に対して安心・安全でおいしい水の供給を図ります。
水道総務課	広報広聴事業	市民(水道利用者)に親しまれる水道を目指し、おいしい水道水、水道の仕組み、水の大切さについて理解を深めてもらいます。	水道事業についての啓発度	市民(水道利用者)に水道事業について理解を深めてもらいます。	100%	100%	・出前講座の実施 ・水道局だよりの発行の継続 ・ポトルドウォーターの作成継続 ・親子水道教室の開催	水道局だよりの発行については、全戸配布しました。ポトルドウォーターの配布については、6000本配布予定のところ、6000本配布しました。親子水道教室については、1回開催予定のところ1回開催しました。啓発度については100%達成しています。	4	ほぼ当初計画どおり実施できました。PR効果をより得られるよう、津まつり等においてポトルドウォーターを配布するとともに、地区の自主防災会の訓練等に積極的に参加し、水道についてのPRを行いました。親子水道教室は、24組の参加者がありました。水道局だよりの発行は、年3回、全戸配布しました。	現状維持	引き続き、ポトルドウォーターの配布、水道局だよりの全戸配布、親子水道教室を行います。
営業課	水道料金等徴収事業	住民への公平負担の観点から水道料金の徴収事務について、収入の確保及び住民の便益の増進に寄与することを目的としています。	目標収納率(不納欠損対象期間における収納率)	収納効果及び収益を確保するための目標とする収納率を設定しています。	99%	100%	給水停止事務取扱要綱に則り、給水停止など積極的な滞納整理に取組み、収納率の向上を図る。また、収納対策について、委託業者と連携を密に行う。	公平・公正な納付指導・滞納処分を行ったことから、当初の収納目標率を達成しました。	4	収納業務委託をすることで、収納率の向上、人件費の削減を図っていますが、滞納整理及び給水停止を継続して行うとともに、新規滞納者への早期の対応や、郵便物の未達者や口座振替不能者への訪問により未届転居の早期発見に努め、目標収納率を達成することができました。	現状維持	年度ごとの目標収納率を設定した収納業務委託を行い、平成24年6月からは収納業務、検針業務、開閉栓業務、窓口・電話受付などを同時に委託することで、従来から行っている滞納整理、給水停止について、密度の濃い柔軟な対応が可能となりました。委託業者とは定期的な収納対策会議を行っていきたいと考えます。収納率の向上を目指すためには、職員のスキルアップが重要と考えます。従って、日本水道協会が実施します未納料金対策実務研修など、機会あるごとに職員を出席させたいと考えます。

水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
工務課	上水道事業	予想される震災に備え、災害時に安定した水を市民に供給するため、老朽化した基幹管路の耐震化を進め、水道施設の被害の軽減と復旧時間の短縮を図ります。	基幹管路の耐震化	津市水道事業基本計画に基づく津市水道管路耐震化計画により、平成25年度から基幹管路の更新事業を行い、平成23年度の耐震化率14.2%を、平成29年度末までに30%に更新します。	18.2%	18.2%	耐震性が無いと判定される基幹管路（約68km）について、今後40年間を目標に耐震化を図ります。また、目標年度（平成29年度）までに基幹管路耐震化率を30%まで向上を目指します。	目標年度（平成29年度）までに基幹管路耐震化率を30%まで向上させる目標を平成26年度末において、18.2%としました。	4	平成23年度に策定した「水道施設更新（耐震化）計画」を基に、平成25年度より水道管路耐震化等推進事業の老朽管更新事業を開始した。このことから、平成26年度においても目標値を掲げ、目標値どおりに事業ができました。	拡充・充実	目標年度（平成29年度）までに、基幹管路耐震化率を30%まで向上させる目標であることから、平成27年度以降においても、目標の達成に向け、事業を進めます。
工務課	配水施設維持管理事業	「持続する水道」を基本理念に、「水道運営基盤の強化（持続）」を目標に掲げ、経営の健全化のため、漏水調査を実施し、漏水を発見した箇所については早急に修繕を行います。	漏水調査の実施	市内を6ブロック橋内東部、久居、河芸、安濃、一志、白山に分け、年間300km程度の漏水調査の実施に努めます。	334km	302km	漏水調査及び漏水修繕を実施することにより、有収率の向上を図ります。	平成26年度実績は、有収率が前年対比0.16%向上しました。	4	水道事業にとって、貴重な水源を有効に利用していくため、漏水防止対策が大変重要であり、漏水調査を実施することにより、漏水箇所を発見し、早期に修繕を行い漏水防止に努めた結果、前年度より有収率が0.16%向上しました。	拡充・充実	今後とも引き続き漏水調査を計画的に実施し早期発見、早期修繕に努め有収率の向上に努めます。
浄水課	浄水施設の耐震化を進める事業	震災時、市民に安全な水を供給するため、浄水施設の耐震化を進め、施設を充実し、信頼性と安心感の向上を目指します。	浄水施設の耐震化	浄水施設の耐震化の整備を進めます。			<ul style="list-style-type: none"> 高茶屋浄水場耐震補強及び改築工事に伴う積算業務 耐震二次診断業務（10施設） 耐震二次診断業務に伴う地質調査（10施設） 緊急遮断弁設置基本設計業務（13件）ほか 	目標値どおり更新・耐震化が達成できました。	4	津市水道基本計画に基づき、予定した整備項目について完了しました。	拡充・充実	津市水道事業基本計画及び今までの整備実績に基づき、これから先の具体的な計画を立案し、効率的・効果的な施設整備を進めます。